

## 認証の詳細

# <スポーツ用アイガード>

### — 目 次 —

#### 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 金属製線材の切断加工設備	1. 金属製線材を適切に切断加工できること。
2. 金属製フレームの溶接加工設備	2. 金属製線材を適切に溶接加工できること。
3. 金属製フレームの熱処理加工設備	3. 金属製フレームを適切に熱処理加工できること。
4. 金属製フレームの研磨加工設備	4. 金属製フレームを適切に研磨加工できること。
5. 樹脂製フレームの原材料の配合設備	5. 樹脂原材料を適切に計量し、混合できること。
6. 樹脂製フレームの成形加工設備	6. 樹脂製フレームを適切に成形加工できること。
7. フレームの表面加工設備	7. フレームを適切に表面加工できること。
8. レンズの成型加工設備	8. レンズを適切に成型加工できること
9. レンズの表面加工設備	9. レンズを適切に表面加工できること
10. 衝撃吸収材の成型加工設備	10. 衝撃吸収材を適切に成型加工できること
11. ストラップの縫製加工設備	11. ストラップの各部材を適切に縫製加工できること。
12. 組立加工設備	12. 各部材を適切に組立加工できること。
<p>1～11 の設備は当該製造工程を有する場合に限る。</p> <p>ただし、1～11で製造される部品の製造技術の状況により、製造するこ</p>	

<p>とが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。</p>	
---	--

表 2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
<p>1. 外観、構造及び寸法試験設備</p> <p>2. 強度試験設備</p> <p>3. 衝撃強度設備</p> <p>ただし、衝撃強度試験の状況により試験が適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>1. 直径 150mm または 120mm、長さ 100mm 以上の半円柱及びフレームの大きさと隙間を確認するための断面形状を有したゲージを備えていること。</p> <p>2. 直径 150mm または 120mm、長さ 100mm 以上の半円柱及び 100N 以上測定可能な試験機を有すること。</p> <p>3. 直径 150mm または 120mm、長さ 100mm 以上の半円柱及びボールを保持することができる重錘とそれを正確に落下させることのできる落下試験装置を有すること。</p>

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
競技	(1) 硬式野球 (2) 軟式野球 (3) ソフトボール
対象	(1) 一般用 中学生以上の年齢の者を対象として設計・製造されたもの。 (2) 小学生以下用 小学生以下の年齢の者を対象として設計・製造されたもの。
フレームの材質	(1) 金属製のもの フレームの強度を担う主な材質が鋼、チタニウム等の金属製のもの。 (2) 樹脂製のもの フレームの強度を担う主な材質が合成樹脂等の樹脂製のもの。 (3) その他 フレームの強度を担う主な材質が、金属及び樹脂以外のもの、または金属と樹脂と混合のもの。

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式）</li> <li>※外国からの送金時は税抜の手数料です。</li> </ul>	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一般財団法人日本車両検査協会 46,750 円（税抜 42,500 円）</li> <li>・ 試験に伴い分解、切断が必要な場合は別途加算があります。 2,200 円（税抜 2,000 円）</li> <li>・ レンズ等がない場合は別途加算があります。 4,400 円（税抜 4,000 円）</li> </ul>	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	<p>◆一般財団法人日本車両検査協会                      &lt;東京検査所&gt;                      〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28                      TEL : (03) 3912-2361 FAX : (03) 3912-2208                      E-mail: <a href="mailto:tokyo@jvia.or.jp">tokyo@jvia.or.jp</a></p>	<p>1本/型式</p> <p>試料を送付する際は、メモ添付等分かるようにしてください。</p>

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

適合日より3年間
----------

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル 方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを取扱説明書 (保証書を含む) の見やすい位置に貼付します。                      台紙の寸法は 17mm×17mm です。                      交付単位は 50 枚です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。                      申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>
自社表示方式  ※自社表示する 場合は、製品 安全協会に事	<p>製品本体の見やすい位置に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p>

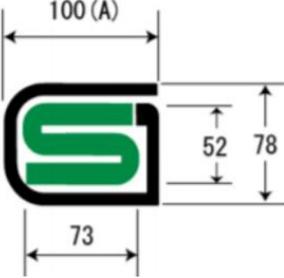
<p>前の記載情報登録が必要となります。</p>	<div style="text-align: center;">  <p>図 2 自社表示</p> </div> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは2.0mm以上です。  色彩：二色又は単色とする。  ※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1か月ごとに表示実績を報告してください。  このとき同時に表8の手数料を振り込んでください。  手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>
--------------------------	---

表 8：工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク（SG ラベル）の代金（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>13.2 円/本（税抜 12 円/本）</p> <p>※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。</p> <p>※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行  東京公務部支店  普通口座 300447  口座名 一般財団法人  製品安全協会  MUFJ Bank, Ltd.  Tokyo-Komubu Branch  Ordinary Account  300447  Consumer Product  Safety Association  (Swift Address)  BOTKJPJT</p>

表 9：SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より3年間
----------

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本車両検査協会
	<東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL. 03(3912)2361 FAX. 03(3912)2208 E-mail: <a href="mailto:tokyo@jvia.or.jp">tokyo@jvia.or.jp</a> <大阪検査所> 〒590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2-66-2 TEL. 072(233)2001 FAX. 072(233)2002 E-mail: <a href="mailto:osaka@jvia.or.jp">osaka@jvia.or.jp</a>

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人日本車両検査協会	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 46,750 円（税抜 42,500 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験に伴い分解、切断が必要な場合は別途加算があります。 2,200 円（税抜 2,000 円）</li> <li>・レンズ等がない場合は別途加算があります。 4,400 円（税抜 4,000 円）</li> </ul> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 13.2 円/個（税抜 12 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>7,700 円（税抜 7,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>14,300 円（税抜 13,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>27,500 円（税抜 25,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	7,700 円（税抜 7,000 円）	161～650	14,300 円（税抜 13,000 円）	651～1,600	27,500 円（税抜 25,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。
ロット数	検査料									
160 以下	7,700 円（税抜 7,000 円）									
161～650	14,300 円（税抜 13,000 円）									
651～1,600	27,500 円（税抜 25,000 円）									

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。

また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを取扱説明書 (保証書を含む) の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 17mm×17mm です。</p> <div data-bbox="810 562 1075 824" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="767 844 1091 875">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の見やすい位置に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="823 1140 1110 1424" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="831 1442 1027 1473">図 2 自社表示</p> <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており A は 2.0mm 以上です。 色彩 : 二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更